

自分のこととして差別を考える

第18回和歌山・人権啓発研究集会

第18回和歌山・人権啓発研究集会を1月30日、プラザホープでひらかれた。行政や教育現場、各支部から169人が参加した。

主催者を代表して、野口道彦・第18回和歌山・人権啓発研究集会実行委員会実行委員長兼（一社）和歌山人権研究所理事長から「トランプ大統領の存在で、マ



あいさつする野口理事長



川口事務局長



丹羽弁護士



村上議員

金事務局長

イノリティの排除を容認するかのような憂慮すべき状況。日本は憲法9条で戦争にはどめがかかるべき状況が、状況がかわってきた。国家危機が発生すると、一挙に世論は変わる。いま、しっかりと人権意識を高め、戦争にいたる状況を食い止める人びとの力が大切。一昨年「部落差別解消推進法」が施行された。いかに具体的にどのような現実化させるのか、3つの法律を活用し、いかに差別のない社会をつくるかを

的かつ地道に人びとに主旨を徹底するか、最大の人権侵害である戦争を食い止めに重要。個別に成立した「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイ・トスピーチ対策法」が多くの人びとの役割によって勝ちとつてきた。具体的にどう現実化させるのか、3つの法律を活用し、いかに差別のない社会をつくるかを

議論してほしい」とあいさつした。

来賓あいさつのあと、講演1「『寝た子』はネットで起こされる!」—ネット社会と部落差別—と題して川口泰司・（一社）山口県

会と部落差別

と語った。つぎに、講演2

「日本国憲法と人権思想

」と題して丹

羽雅雄・たんぽぽ総合法律

事務所の弁護士から、憲法

差別解消推進法」として丹

羽雅